

＼ 豊橋市 ／

# 特例屋外広告業の届出が オンラインでできるよう になりました！

※屋外広告業の登録に係る手続きは従来どおり  
郵送または窓口での受付となります。



SCAN HERE

令和7年9月1日スタート

【問合せ先】

豊橋市都市計画課 管理・景観グループ

TEL: 0532-51-2615

E-mail: [toshikeikaku@city.toyohashi.lg.jp](mailto:toshikeikaku@city.toyohashi.lg.jp)